

訪問入浴介護利用料金表

(令和6年6月1日より)

		介護保険1割負担		介護保険2割負担		介護保険3割負担	
		基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅲ	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅲ	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅲ
介護予防訪問入浴	入浴	856	12	1,712	24	2,568	36
	介護職員3人体制	813	12	1,626	24	2,439	36
	清拭部分浴	770	12	1,540	24	2,310	36
訪問入浴介護	入浴	1,266	12	2,532	24	3,798	36
	介護職員3人体制	1,203	12	2,406	24	3,609	36
	清拭部分浴	1,139	12	2,278	24	3,417	36

- ・ 初回加算 200単位/月
- ・ サービス提供体制強化加算Ⅲ 12単位/月
- ・ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ
・・・1ヶ月の利用単価の合計に9.4%を乗じた額

利用者に対し、入浴により当該利用者の心身の状況に支障を生ずるおそれがないと認められ、その主治医の意見を
確認した上で介護職員3名でサービスを提供する場合・・・所定単位数の95%を算定

※収入により、利用者負担の割合は1～3割となります。
2割負担の場合は上記1割負担額の2倍、3割負担の場合は上記1割負担額の3倍となります。